

国立大学図書館協会 中国四国地区協会 ホームページ 管理運営規程

(目的)

第1条 国立大学図書館協会 中国四国地区協会（以下「本協会」という。）ホームページは、本協会の活動を広く公開・広報するとともに、本協会内図書館間の情報共有を円滑に行うために設置する。

(掲載事項)

第2条 本協会ホームページには、以下の事項を掲載する。

- 1) 沿革・設立目的・会則類
- 2) 加盟館情報
- 3) お知らせ（案内・ニュース等）
- 4) 活動記録（総会・実務者会議・事業委員会総会その他）
- 5) 掲示板（フォーラム）
- 6) その他、本協議会活動の推進に必要な事項

(管理・運営に関する体制)

第3条 本協会ホームページの管理・運営は、本協会事務局（以下「事務局」という）が行う。ただし、ホームページのハードウェア及びソフトウェアの管理は岡山大学が行う。

- 2 各事業グループの掲示板は、当該グループ主査館が管理者となる。なお主査館はグループ内委員に掲示板管理者を委託することができる。
- 3 管理・運営上生じた問題点に関しては、事務局およびホームページサーバ設置大学、事業委員会企画広報グループ・各グループ主査で協議のうえ対処し、必要に応じて本協会総会に報告する。
- 4 特に重要な事項については、本協会総会において審議し、その対処を決定する。

(ホームページの掲載内容の追加・更新)

第4条 ホームページの追加・更新については、別に定める。

(管理・運営上の留意点)

第5条 本協会ホームページの管理・運営にあたっては以下の項目について留意する。

- 1) 不特定多数の人に公開されるので、表現方法、掲載形態等に十分な注意を払う。
- 2) 個人情報の取り扱いには十分に配慮する。
- 3) 情報漏洩等に対するセキュリティを万全にする。
- 4) 大学図書館のイメージアップにつながるようにする。
- 5) 加盟館に対して不利益になるような内容を掲載しない。
- 6) 掲載内容・掲載形態については、最新・最善になるように、常に監視・検討を行う。
- 7) 掲載内容についての問い合わせ・苦情等には迅速かつ的確に対応する。

(リンクの取り扱い)

第6条 本協会ホームページは、基本的にリンクフリーとする。

附 則

この規程は、平成23年4月22日から施行する。

国立大学図書館協会中国四国地区協会ホームページの追加・更新権限について

平成 23 年 4 月 22 日

国立大学図書館協会中国四国地区協会ホームページの追加・更新権限は、国立大学図書館協会中国四国地区協会ホームページ管理運営規程第 4 条に基づき、下記のとおり定める。

区分	内容	更新頻度	掲載記事担当	備考
沿革・設立目的・会則類		随時	事務局	
加盟館情報		随時	事務局・加盟館	
お知らせ		随時	事務局・加盟館	
活動記録 (開催報告)	総会	随時	担当館	
	実務者会議	随時	担当館	
	事業委員会	随時	担当館	
	その他	随時	事務局・加盟館	
大学図書館関連情報	リンク集	随時	事務局	
掲示板 (フォーラム)	各事業グループの活動内容	随時	グループ主査館	